

令和元年

第3回組合議会定例会会議録

令和元年12月24日

令和元年第3回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

令和元年12月24日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
12月24日（火）	午前10時	<ul style="list-style-type: none">○ 開 会○ 会議録署名議員の指名○ 会期の決定○ 諸般の報告○ 議案等審議 議案第11号及び第12号を一括提案説明<li style="padding-left: 40px;">精 読 (議案ごとに)<li style="padding-left: 40px;">質 疑 討 論 採 決○ 閉 会

令和元年第3回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和元年12月24日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第11号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第12号 令和元年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

会議に出席した者の氏名

第1番	佐名 かよ子 君	第2番	岡 孝夫 君
第3番	丹羽 孝 君	第4番	杉浦 敏男 君
第5番	澤田 憲宏 君	第6番	近藤 五四生 君
第7番	長谷川 泰彦 君	第8番	岡村 千里 君
第9番	丸山 幸治 君	第10番	諏訪 毅 君
第11番	吉田 鋭夫 君	第12番	宮地 友治 君
第13番	東 猴 史紘 君	第14番	片山 裕之 君
第15番	宮田 達男 君	第16番	田村 徳周 君
第17番	鬼頭 博和 君	第18番	黒川 武 君
第19番	大野 慎治 君	第20番	水野 忠三 君
第21番	井上 真砂美 君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	山田 拓郎 君	代表副管理者	千田 勝隆 君
副管理者	澤田 和延 君	副管理者	久保田 桂朗 君
副管理者	鈴木 雅博 君	会計管理者	田中 豊明 君
事務局長	岡本 康弘 君	業務課長	石川 晶崇 君
事務局員	永井 恵三 君	事務局員	高木 衛 君
事務局員	武田 篤司 君	事務局員	阿部 一郎 君

事務局員 中村定秋君
事務局員 宇野直樹君
事務局員 澤木俊彦君

事務局員 隅田昌輝君
事務局員 岩田雄治君
事務局員 志津野 郁君

(開会 午前10時00分)

○事務局員(岩田雄治君)

ただいまから、令和元年第3回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、丹羽議長にご挨拶をいただきます。

○議長(丹羽 孝君)

皆様、改めましておはようございます。

本日は、令和元年第3回愛北広域事務組合議会定例会をお願いしましたところ、皆様におかれましては定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正を初め2議案でございます。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のご挨拶といたします。

○事務局員(岩田雄治君)

続きまして、管理者であります犬山市長から挨拶を申し上げます。

○管理者(山田拓郎君)

皆さん、改めましておはようございます。

令和元年第3回愛北広域事務組合議会定例会が定刻に開催され、大変皆さんお忙しい中ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今議会では、先ほど議長からもお話がありましたが、2議案を上程させていただく予定です。皆様方にはしっかりとご審議をいただき、また適切なるご決定賜りますことをよろしくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願います。

○事務局員(岩田雄治君)

これをもちまして、開会式を終わります。

○議長(丹羽 孝君)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

これより令和元年第3回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、9番 丸山幸治議員、21番 井上真砂美議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付いたしました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長(丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりでございます。

以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対して出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査委員から、令和元年9月分から10月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第11号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第5、議案第12号 令和元年度愛北広域事務組合一般会計補正予算(第1号)までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 山田犬山市長。

○管理者(山田拓郎君)

議案第11号から議案第12号まで、一括して説明をさせていただきます。

議案第11号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、国家公務員の一般職の職員の給与改定等に基づき、必要な改正を行うものであります。

議案第12号 令和元年度愛北広域事務組合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算からそれぞれ291万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億9,368万1,000円とするものであります。

概要については事務局長に説明させますので、よろしく願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○議長(丹羽 孝君)

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(岡本康弘君)

議案第11号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について説明さ

せていただきます。

今回の改正につきましては、2条立ての改正でございます。

第1条では、給料表の改定と勤勉手当支給割合の引き上げを行うものです。

第2条は、住居手当の支給額上限引き上げと、第1条で引き上げた勤勉手当の支給割合について、6月と12月で平準化を行うものです。

改正内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

第1条関係では、第19条の勤勉手当について、12月の支給割合を0.05月分引き上げるものです。行政職給料表については、一部を改定しています。内容としては、初任給の引き上げと、30代半ばまでの職員が在職する号俸について改訂を行うものです。

なお、当組合職員に給料表改定の影響はございません。組合の影響額は、勤勉手当分として18万3,000円の増額で、期末勤勉手当ベースでは平均1.1%の増となります。

次に、8ページをお願いします。第2条関係です。

第10条の3、住居手当では、第1項で対象となる家賃の下限を4,000円引き上げ、第2項で手当額の上限を1,000円引き上げるものです。

第19条、勤勉手当については、支給割合を6月と12月で平準化するものです。住居手当の改正で対象となる職員は、1名在籍しております。上限額が1,000円引き上げられて、月額が1,000円上がることとなります。

前に戻り、5ページの附則をお願いします。

施行期日は公布の日からの施行とし、第1条の規定は平成31年4月1日から適用し、第2条の規定は令和2年4月1日から施行するものです。

附則第3項では給与の内払い、第4項では住居手当に関する経過措置、第5項では規則への委任をそれぞれ規定しております。

議案第11号についての説明は以上でございます。

続きまして、議案第12号 令和元年度愛北広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

補正理由は、給与条例の改正による職員手当等の増額、執行残による不用額の精査、前年度繰越金の予算への計上を行う必要があるためです。

次のページをご覧ください。

この補正により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ291万9,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億9,368万1,000円とするものです。

主な内容につきまして、歳出から説明させていただきます。

資料の9ページ、10ページをお願いいたします。

款2総務費は6万円の増額です。内訳としましては、節3職員手当等で6万円の増額となります。

款3衛生費は297万9,000円の減額です。このうち、項1保健衛生費、目1火葬場事業運営費は64万1,000円の減額です。主な内訳としましては、節3職員手当等で6万1,000円の増額となります。節13委託料では、自家発電設備点検委託料の執行残として36万2,000円の減額、節19負担金補助及び交付金では、派遣職員給与費負担金の減額による34万円の減額です。

項2清掃費、目1し尿処理場運営費は233万8,000円の減額です。節3職員手当等で6万2,000円の増額、節13委託料では脱臭用活性炭取替委託料、沈砂等処分委託料の執行見込みを精査いたしまして124万4,000円を減額するものです。節15工事請負費では、放流槽防食被覆改修工事の執行残115万6,000円を減額するものです。

次に、歳入について説明させていただきます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

款1項1目1の負担金は1,205万2,000円の減額となります。

3ページ、4ページに各市町の負担金の補正額の明細をつけていますので、後ほどご確認をお願いいたします。

款5項1目1の繰越金913万3,000円の増額は、平成30年度決算の確定に伴うものです。

歳入の説明は以上でございます。

11ページからは給与費の明細となりますので、後ほどご参照ください。

説明は以上でございます。

○議長（丹羽 孝君）

以上で、提案説明が終わりました。

議案精読のため、暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時13分）

（再開 午前10時25分）

○議長（丹羽 孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

事務局より発言の要請がありましたので、これを許可いたします。

○事務局長（岡本康弘君）

お手元に配付されております議案第11号 愛北広域事務組合職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、資料で脱字がございました。大変申しわけございません。

条文の5ページをお願いいたします。

附則の2でございますが、施行期日につきまして、平成31年4月1日とするところ

の「日」の字が抜けてございました。申しわけございません。修正をよろしくお願ひいたします。申しわけございませんでした。

○議長（丹羽 孝君）

脱字ということで、これを許可いたしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。それでは、これより、議案第11号から議案第12号の議案審議を行います。

議案審議は議案ごとに行います。

初めに、議案第11号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（丹羽 孝君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第11号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○議長（丹羽 孝君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（丹羽 孝君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

次に、議案第12号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（丹羽 孝君）

8番 岡村千里議員。

○8番（岡村千里君）

8番の犬山市、岡村千里です。

私からは、歳出の9ページ、10ページ、3款2項1目の13節の委託料と、それから15節の工事請負費についてですけれども、委託料については執行見込みだということでした。特に脱臭用活性炭取替委託料、これについてはその活性炭の使用量が思ったよりも少ないということなのでいいのかどうか、その中身を教えてください。

それから工事請負費につきましても、放流槽の防食被覆改修工事ということですが、

これについてもどういうことでこの減額になったのかの中身をお示してください。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

お尋ねをいただきました委託料のうち、脱臭用活性炭取替委託料については、入札の結果、予算より下回って残額が出ております。

放流槽防食被覆の改修工事につきましても、入札結果で残額が生じたものでございます。よろしくお願いたします。

（挙手する者あり）

○議長（丹羽 孝君）

岡村議員。

○8番（岡村千里君）

そういった中身ということは承知いたしました。

再質疑させていただきます。

歳入の1款1項の議会負担金の減額についてですけれども、繰越金がありますので、その点のことでこれは減額となっているという理解でいいのかどうか。それから、歳出についてはなかったかどうかの確認と、それから歳出で1点、3款1項1目19節の火葬場の派遣職員の負担金の1名分が減額になっているんですけど、この1名の派遣がされなかったということなんでしょうけど、どういった事情があってこれが減額になったのかお示してください。

○議長（丹羽 孝君）

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

さきにお尋ねをいただきました歳入に関してでございます。

下段の繰越金につきましては、30年度決算の確定に伴ってそれぞれの項目で繰越金が生じております。

上段には、先ほど説明させていただきました歳出の増減に伴うもので、差し引きをしたものがこちらに上がってきております。

議会運営費に関しましては、歳出に関して影響するところはございませんので、よろしくお願いたします。

続きまして、歳出でございます。

負担金補助及び交付金の減額の理由でございますが、派遣職員の入れかわりに伴う負担金の減額ということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（丹羽 孝君）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

(なし)

○議長（丹羽 孝君）

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

議案第12号について討論を許します。

討論はありませんか。

(なし)

○議長（丹羽 孝君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（丹羽 孝君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和元年第3回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員（岩田雄治君）

ただいまから閉会式を行います。

丹羽議長にご挨拶をいただきます。

○議長（丹羽 孝君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができましたこと、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、過日の愛北広域事務組合議会行政視察、大変ご苦労さまでございました。

今回から始まったことですが、構成市町の代表議員さんから、行政視察報告書をご提出いただきました。この報告書は議会事務局で保管されておりますので、ご報告を申し上げます。

年の瀬も押し迫り、厳しい寒さも続いています。このせいか、全国でインフルエンザ患者数が急増しているようで、愛知県でも先週19日に昨年より1週間以上早くインフルエンザ警報が発令されました。皆様、体調など崩されませんようくれぐれもご自愛ください。

最後になりますが、皆様にはよいお年をお迎えくださいますよう心よりお祈り申し上げます、閉会の挨拶といたします。

○事務局員（岩田雄治君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（山田拓郎君）

閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは上程させていただいた2議案に対しまして、ご審議をいただいた上でお認めをいただきまして本当にありがとうございます。

この組合の事業の執行に当たりましては、皆様方のご指摘も踏まえながら、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、皆様方にはご指導、またご理解賜りますこと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、議長からお話がありましたが、もういよいよ年末に入ってきております。皆様方におかれましては、よいお年をお迎えいただきまして、また来る新しい年が皆様方にとって、また各市町にとっても輝かしい年になりますことをご祈念申し上げますとともに、議員各位のますますのご活躍をお祈りいたしまして、簡単ですが、私からの閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局員（岩田雄治君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午前10時33分）